

「秋田県肝炎対策推進計画（素案）」  
に関する意見募集結果について

本県では、このたび「第2期秋田県肝炎対策推進計画（素案）」を策定し、県民の方々から意見を募集した結果は次のとおりでした。

1 意見募集の期間

平成30年1月5日（金）から2月5日（月）まで

2 意見書の数：3通

〔FAX：2通、持参：1通〕 〔県内：3通、県外：0通〕

3 具体的な意見項目数：14件（延べ数）

	意見・提案の内容	県の考え方・対応
1	拠点病院での「肝疾患相談・支援センター」の周知のための宣伝に力を入れる。	「2具体的な取組」に「肝疾患相談・支援センターの周知」（P12）として記載しています。引き続き関係機関に対し、パンフレット等を活用しながら周知を行ってまいります。
2	肝炎デーでのボランティア（肝臓友の会）による秋田駅前でのビラ配りを県職も行き、同時に「肝炎よろず相談会」を開催する。相談会には拠点病院の医師がボランティアで参加する。	「2具体的な取組」に「日本肝炎デー及び肝臓週間に併せた集中的な啓発の実施」（P10）として記載しています。今後も肝炎デーでは患者会とともに県もリーフレット配布等の周知活動を行い、同時開催の相談会については、患者会と協議してまいります。
3	事業所での肝臓病の講演会と相談会を同時開催する。	「2具体的な取組」に「職域への啓発」（P10）として記載しています。事業所への肝疾患に関する知識普及啓発の方法について、拠点病院と検討してまいります。
4	アルコール健康障害対策基本法に関係する委員会などに肝臓専門関係者を入れる。	平成30年度に予定している県のアルコール健康障害対策基本計画への肝臓専門関係者の意見の反映方法について検討してまいります。

	意見・提案の内容	県の考え方・対応
5	<p>P 7 (5) 肝炎医療コーディネーター養成事業  研修会の実績も入れてはどうか。  (年1回なら文章に入れるとか)  P 9【指標】④に関連する。</p>	<p>御意見を踏まえ、表7(P7)の注釈に年度1回の開催であることを追記いたします。</p>
6	<p>P 9【指標】③  補助対象が限られているため、これを指標とするのはいかが。  どのような目的で、この指標を入れたのか。</p>	<p>・「3課題」に「③治療終了者のうち、定期検査の受検者数を増やす」(P8)として記載のとおり、本制度の周知を十分に行い、助成制度を利用する方を増やすことで、定期検査の受検者数の増加につながるの考えからです。  ・県の取組の成果を数値として示すものとして、この指標としています。</p>
7	<p>P 9【指標】④  P 7に養成事業があるが、この事業での研修等情報提供をいうのか。だとすれば、P 7にその研修等の実績があるとよい。</p>	<p>・「2具体的な取組」に「肝炎医療コーディネーターの養成及び活動支援」(P11)として記載のとおり、研修等情報提供は幅広い情報提供であり、養成研修会はその中の一つです。  ・養成研修会以外の実績はありませんので、養成研修の実績について表7(P7)の注釈に年度1回の開催であることを追記します。【再掲】</p>
8	<p>P 8【主な課題】①  「スクリーニング検査の受検者数を増やす」とあるが、予約なしで行う出張型検診を増やすことを想定していただきたい。</p>	<p>「2具体的な取組」に「肝炎ウイルス検査の周知」「肝炎ウイルス検査の受検勧奨」(P11)として記載のとおり市町村や保険者、事業所への普及啓発により、出張型検査の場を拡大し、受検者の増加につなげてまいります。</p>

	意見・提案の内容	県の考え方・対応
9	<p>P 8【主な課題】②</p> <p>「スクリーニング検査陽性判定者のうち、精密検査の受検者を増やす」とあるが、医療機関での検査数を増やし、フォローアップできるように受検者に訴えていただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「具体的な取組」に「肝炎ウイルス検査の受検勧奨」「肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップの推進」(P 11)として記載しています。</li> <li>・肝炎の治療や助成制度等をわかりやすくまとめたリーフレットを作成し、医療機関で活用してもらうことで、スクリーニング検査陽性判定者の精密検査の受診につなげてまいります。</li> </ul>
10	<p>定期検査の助成利用件数を増やすために、I N Fフリー治療終了後の患者さんへ積極的にアプローチしていただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「2具体的な取組」に「肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップの推進」(P 11)として記載しています。</li> <li>・インターフェロンフリーの治療助成申請者に対して、治療後に定期検査の助成事業があることを情報提供するとともに、医療機関にリーフレットを設置するなど効果的なアプローチを図ってまいります。</li> </ul>
11	<p>定期検査の助成利用件数の目標が100件とあるが、I N Fフリー治療を行った患者さんが1000人以上かと思われますが、目標として低いのではないのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該助成制度には所得要件等があり、肝炎ウイルスの治療を終えた全ての方が適用されるのではなく、また検査内容によっても適用できない方がおり、全員の設定は難しいと考えます。</li> <li>・平成27年度実績15件、平成28年度実績30件の伸びも勘案しながら、本助成制度の周知を十分に行うことにより、利用者を増やしていきたいと考えています。</li> </ul>
12	<p>健康診断時に、ウイルス検査ができるよう、他県の取り組みのように協会けんぽと連携し、受検者に負担をかけないようにし、保険者、事業所ぐるみで取り組めるようにしていただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断時に肝炎ウイルス検査を同時に行うことは、本人負担を考えると有効な方法と考えます。</li> <li>・未受検の要因として、肝炎ウイルスについて関心の低さも考えられますので、県民の皆様へ肝炎ウイルス検査の必要性を啓発するとともに、保険者や事業所に対し受検しやすい環境づくりを促進してもらうよう働きかけてまいります。</li> </ul>

	意見・提案の内容	県の考え方・対応
13	<p>今国会で予算措置のとられる肝がん・重度肝硬変患者に対する医療費助成制度について、貴県において確実に運用される体制をとっていただくとともに、医療機関、保健所等を介した効果的な制度周知を行っていただきたい。</p>	<p>国が実施予定の「肝がん・重度肝硬変治療促進事業」について、県でも同じ内容で実施する予定としております。事業内容が確定した時点で、関係機関に情報提供を行い、広報やホームページへの掲載により、対象の方が制度を利用できるよう迅速に対応してまいります。</p>
14	<p>肝炎医療コーディネーターを各市町村に一人は配置していただきたい。</p>	<p>平成28年度時点での市町村職員の肝炎医療コーディネーターは、19市町村44名です。今後も引き続き研修会への参加を促し、全ての市町村に配置されるよう養成に取り組んでまいります。</p>